

令和6年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和6年9月13日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第1 議案第52号 工事請負契約の変更契約の締結について（総務文教委員会）
- 日程第2 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第3 議案第59号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）（総務文教委員会）
- 日程第4 議案第51号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について（民生都市建設委員会）
- 日程第5 議案第54号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第6 議案第55号 竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第7 議案第56号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第8 議案第60号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）
- 日程第9 議案第61号 令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）

令和6年9月13日開議

(令和6年9月13日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第４号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第１～日程第３

議長（大川弘雄君） 日程第１、議案第５２号工事請負契約の変更契約の締結についてから日程第３、議案第５９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第２号）までの３件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

９番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和６年第３回定例会総務文教委員会の報告を行います。

このたび、本委員会に付託されました議案は、議案第５２号工事請負契約の変更契約の締結について、議案第５３号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第５９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第２号）の３議案であります。

委員会での主な質疑と答弁を紹介しますと、議案第５２号の工事請負契約の変更契約の締結の中で、楠通地区浸水対策事業で満潮時においてポンプ設備側へ海水が流入していることが判明したことから、設備の一部に塩害対策を施す必要が生じたためとされているが、この変更について当初の想定はできなかったのかという質疑に対して、海水の流入についてはある程度予測はしていたが、掘削していく段階において塩害対策仕様に変更しなければならないまでの予測には当初至らなかった。また、今後においては、考えられる想定を加味した上で限られた予算ではあるが、積算の際には十分注意したいとの答弁でありました。

次に、議案第５９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第２号）の中で、国県支出金返還金の主な理由の質疑があり、各種事業において返還するに当たっての理由は様々ではあるが、民生費、衛生費等で不測の事態に備えて一定の申請者を見込んでいたが、対象人

数が減少したため、不用額として返還することになったとの答弁でありました。

慎重審議を行った結果、議案第５２号、議案第５３号及び議案第５９号の全てにわたり、全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第５２号工事請負契約の変更契約の締結について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第５３号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 59 号令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4～日程第 9

議長（大川弘雄君） 日程第 4、議案第 51 号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから日程第 9、議案第 61 号令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 6 件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4 番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

民生都市建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第 51 号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第 54 号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議案第 55 号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案、議案第 56 号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、議案第 60 号令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 61 号令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の 6 議案であります。

主な質疑として、議案第51号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、マイナ保険証に完全に移行してしまうということで今の保険証が使えなくなるのか、高齢者等の中では不安に思っている人もいて、分かりにくい部分もあると思うので、その辺りの説明と対応をしていただきたいとの質疑がありました。今の紙の保険証が廃止になった場合、資格確認書というものを対象者の皆さんにお送りし、それを持って医療機関等に受診していただく形になりますので、そのことを周知徹底し、安心して医療機関等に受診していただくように考えております。今の保険証につきましては、基本的には有効期限がありますので、そのときまではマイナ保険証を持っている、持っていないに関係なく使用できるということになりますとの答弁がありました。

以上、慎重審議の結果、全ての議案が原案どおり全会一致で可決したことを報告いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第51号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第５４号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第５５号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第５６号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第60号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第61号令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、9月17、18、19、24日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を行い、26日は9時から議会運営委員会を、10時から本会議を開きます。

なお、9月3日に開催されました第1回決算特別委員会において正副委員長の互選が行

われ、委員長に今田佳男議員、副委員長に村上まゆ子議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時15分 散会